



京都府農業用ため池管理保全サポート協議会

設立の趣旨

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」では、所有者等には農業用ため池の名称、所在、管理者などを届け出るとともに適切な管理に努めること、京都府には特定農業用ため池の指定等、市町村には決壊情報等の伝達方法、避難経路や場所の周知などとともに相互に連携して適切な管理及び保全に関する施策を講ずるよう努めることが定められるなど、それぞれの責務と役割の明確化が図られました。

しかしながら、農村地域では過疎化高齢化が進み、農業用ため池の管理や保全の知恵やノウハウがうまく引き継げないことなど、法令に基づく適切な管理及び保全への対応力の低下が懸念されています。

そこで、京都府、ため池を所管する市町村及び京都府土地改良事業団体連合会により協議会を設立し、ため池の適正な管理及び保全に資するため、ため池管理者等への指導や研修、相談対応及びため池の点検、現地調査などの取組を展開することとしました。

設 立	令和2年3月30日
会 員	京都府 23市町村 京都府土地改良事業団体連合会
事務局	京都府土地改良事業団体連合会（ため池サポート課）



相談対応



現地調査

「農業用ため池」の管理について
ため池管理者のみなさまを支援する

京都府農業用ため池 管理保全サポート協議会



京都府農業用ため池管理保全サポート協議会

【事務局】

京都府土地改良事業団体連合会（ため池サポート課）

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2
京都府庁西別館

連絡先 TEL (075)451-4137
FAX (075)414-2777



《 次のような支援活動をします 》

相談対応

ため池の管理に関する
相談をお受けします

点検活動

ため池の現状を管理者の
要請に基づいて点検します

現地講習

ため池の管理に関する技術的
な助言や研修・講習を行います

(サポート協議会の連絡先 電話(075)451-4137)

ため池が危険な状態など緊急の場合、ため池の管理者でない方のご相談は、
ため池の所在する市町村の担当窓口にお願いします

《 ため池の日常の管理とは(例) 》

堤体の草刈り

亀裂、陥没、変形、モグラの穴などを確認しましょう

定期的な点検

漏水の有無、洪水吐や取水施設が壊れていない
か確認しましょう

洪水吐の掃除

流木やゴミ、草木は除去し、越水の原因となる土
のうや角落としによる嵩上げはやめましょう

大雨の前は事前の減水

少しの減水でも効果があるので、大雨が予想さ
れる時は、ため池栓を抜いて水位を下げておき
ましょう

ため池の草刈り



嵩上げは×



※「管理者のための ため池点検マニュアル」(京都府)
を参考にしています

ため池ハザードマップ（安心安全マップ）

当協議会では、防災重点農業用ため池への転落等の被害防止を図る啓発看板設置を進めており、併せて、当該ため池ハザードマップを周知することとしています。

啓発看板を設置したため池のハザードマップを紹介します。

- 三田戸池（京都市）
- 新池（向日市）
- 平の沢池〔馬路中池〕（亀岡市）
- 奥の谷池（南丹市）
- 大保池（南丹市）
- 谷山池（京丹波町）
- 堂の奥池（綾部市）
- 豊富用水池（福知山市）
- 豊池 上東（舞鶴市）
- 豊池 上福井（舞鶴市）
- 前田池（宮津市）
- 坊ヶ谷池（与謝野町）
- トビ谷上池（京丹後市）
- 油谷池（京丹後市）